

健康観察システム HER-SYS（ハーシス）について

この書類は健康観察期間が終了するまで大切に保管してください

濃厚接触者の方々には、健康状態の確認をお願いしています。

自宅の電話やお手持ちの携帯電話等から入力していただくことで、健康状態の変化を迅速に把握でき、適切な対応へつなげることが可能となります。

安心してお過ごしいただくためにも、是非『健康観察システム HER-SYS（ハーシス）』のご利用をお願いいたします。また、入力していただく方法を保健所へご連絡ください。

なお、ご不明な点がありましたら厚生労働省へご連絡ください。

【方法1】自動架電機能 P1～

- ・毎日、一定の時間になると保健所が登録しているご自身の電話番号にコンピューターから自動で電話がかかります。
- ・電話を受け、ご自身により電話のアナウンスに沿って、プッシュホンを押して体温や症状の有無を入力していただくことが可能です。

しかし、1回線1名のみでの登録のため複数名の入力はできません。

※電話に出られなかった場合、再度、コンピューターから自動で電話がかかります。

→電話がかかるのを待たずに【方法3】健康コールにて入力することもできます。

【方法2】スマートフォンやパソコン端末による健康観察機能（My HER-SYS）P2～

- ・ご自身でHER-SYSのサイトにアクセスし、体温や症状の有無を入力していただくことが可能です。1つの端末からご家族等何人でも登録が可能です。
- ・ご自身の携帯電話に、My HER-SYSへの入力を促すメール（ショートメール）が毎日送付されます。このことにより入力漏れを最小限に抑えることができます。

【方法3】健康コール P5

- ・ご自身の携帯電話又は固定電話から、HER-SYSへ電話をかけていただき、電話のアナウンスに沿って、プッシュホンを押して体温や症状の有無を入力していただくことが可能です。1つの電話からご家族等何人でも健康状態を入力することが可能です。

※入力していただいた健康状態に応じて、また、入力していただいていない場合や、個別にご確認させていただきたいことがある場合に、保健所の職員から個別に電話等で連絡させていただくことがあります。

<MY HER-SYSの利用方法等に関するお問い合わせ先>

厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部保健班

TEL: 03 (6812) 7818 (受付時間: 9:30～18:15 (土日祝除く))

※厚生労働省へ繋がりにくい場合は、雲南保健所へご連絡ください。

厚生労働省ホームページ

URL: <https://www.mhlw.go.jp/>

<健康観察に関するお問い合わせ先>

雲南保健所 健康観察班

メールアドレス: unnan-kenko@pref.shimane.lg.jp

(いただいたメールに対するご回答は平日8:30～17:15の間になります)

入力していただいた情報の取扱いについて

- 健康状態の調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき、保健所を設置する都道府県や市・特別区が実施しています。皆様による健康状態の入力は、同調査への回答と位置づけられます。保健所を設置する都道府県や市・特別区は、同調査により収集した情報を感染症法に基づき国(厚生労働省)に報告することとされています。
- 入力していただいた情報は、国(厚生労働省)が運営する「新型コロナウイルス感染者等把握・管理支援システム」(HER-SYS)で管理されるとともに、感染症法に基づく業務を行う都道府県、市・特別区、厚生労働省の職員や、都道府県や市・特別区から健康状況の把握等の業務の受託した関係機関(地域の医師会等)に、それぞれの業務の実施に必要な範囲内で(※)共有されます。
- ※例えば以下のような場合が想定されます。
- ・療養中の健康状態に関する情報について健康フォローアップを行う医師等に共有
 - ・受診した帰国者・接触者外来と療養先(自宅やホテル)の管轄の保健所が異なる場合の保健所間の情報共有
 - ・入院病床数や宿泊施設数の調整等に必要地域内の患者数の推移等のデータの作成に活用
- また、国(厚生労働省)は、HER-SYSに蓄積された情報を活用して、新型コロナウイルス感染症の発生状況等の統計を作成し公表します。また、統計情報をもとに、新型コロナウイルス感染症の研究に役立てます(この統計は全国や地域毎の感染者数等のデータであり、個人が特定される情報は含みません。)
- 入力していただいた情報は、上述の利用用途を含む感染症法に基づく業務の遂行その他の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務以外の目的に利用されることはありません。

咳や発熱がある場合、以下のような緊急性の高い症状がある場合、その他ご不安な症状等がある場合は、受診・相談センターにお電話をください。

緊急性の高い症状

※はご家族などがご覧になって判断した場合です。

表情・外見	<ul style="list-style-type: none">・ 顔色が明らかに悪い※・ 唇が紫色になっている・ いつもと違う、様子がおかしい※
息苦しさ等	<ul style="list-style-type: none">・ 息が荒くなった(呼吸数が多くなった)・ 急に息苦しくなった・ 胸の痛みがある・ 肩で息をしている・ 日常生活の中で少し動くと息があがる・ 横になれない・ 座らないと息ができない・ ゼーゼーしている
意識障害等	<ul style="list-style-type: none">・ ぼんやりしている(反応が弱い)※・ もうろうとしている(返事がない)※・ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

受診・相談センター(雲南保健所)

※24時間、休日でも電話がつながります。

別途、お知らせしている電話番号におかけください。